

1. 2019 年度事業計画及び収支予算に関する件（報告）

理 事 会

1. 2019 年度事業計画について [資料 1 - 2 参照]

2. 2019 年度収支予算について [資料 1 - 3 参照]

1) 収支予算の全体規模

○「収入」が **237,243 千円**、「支出」が **236,728 千円**、「単年度収支差額」は **515 千円**です。

<内訳>

(単位：千円)

収入の部 (※1)	2018 年度当初予算額 (A)	2019 年度当初予算額 (B)	増減 (B - A)
公益目的事業会計	143,263	167,127	23,864
収益事業会計	100	100	0
法人会計	95,671	70,016	△25,655
収入合計	239,034	237,243	△1,791
支出の部 (※2)	2018 年度当初予算額 (A)	2019 年度当初予算見込額 (B)	増減 (B - A)
公益目的事業会計	169,755	172,139	2,384
収益事業会計	88	88	0
法人会計	66,595	64,501	△2,094
支出合計	236,438	236,728	290
収支差額	2,596	515	△2,081

(※1) 各会計は事業活動収入、投資活動収入、財務活動収入、予備費収入の 4 つの収入区分で構成されています。

(※2) 各会計は事業活動支出、投資活動支出、財務活動支出、予備費支出の 4 つの支出区分で構成されています。

2) 収支予算の特記事項

(1) 全体

<収入について>

○入会金収入は、新規入会者 1,000 人、うち入会金免除対象者 200 人として、800 人の収入について、2018 年度収支予算の補正を踏まえ、公益目的事業会計に 62%、法人会計に 38%の配賦率で計上しています。

○会費収入は、2018 年度末構成員 11,300 人及び新規正会員 1,000 人の 12,300 人分の収入から会費減免総額 4,750 千円分を減額し、2018 年度収支予算の補正を踏まえ、公益目的事業会計に 62%、法人会計に 38%の配賦率で計上しています。

○2018 年度収支決算について、新規入会者数の目標数未達成（1,000 人⇒656 人／2019 年 2 月現在）等から単年度収支差額は「△2,183 千円」が見込まれることから、2018 年度は新たな

特定資産は保有しない予定です。そのため、2019 年度の特定資産取崩収入は、2018 年度決算後も保有する特定資産のうち「国際会議派遣事業特定資金取崩収入（300 千円）」と「業務指針事業特定資産取崩収入（3,000 千円）」の計 3,300 千円計上となります（2018 年度当初予算額における特定資産取崩収入は 11,300 千円）。

<支出について>

- 2019 年度事業計画を円滑かつ効率的に推進するため、重点課題を織り込みながら、定款第 4 条に掲げる事業項目に沿った個別具体事業の経費積算を基に予算を編成しています。
- 編成の過程において、各種事業の積算内容の見直しや今年度の支出見込み（支出実績）等を踏まえ、積算された額の費目（※）において、給与手当支出、臨時雇賃金支出、法定福利費支出は 95%、その他は 90%のシーリングを設定しています。
- （※）役員報酬支出、退職給付引当資産取得支出を除いています。

(2) 公益目的事業会計

<収入について>

- 全国大会・学術集会開催収入は、理事会で承認された第 55 回全国大会・第 18 回学術集会（愛知県）収支予算書に基づき、参加費等（16,480 千円）を計上しています。
- 補助金収入は、厚生労働省の 2019 年度依存症民間団体支援事業への請見込額を計上しています。
- 助成金収入は（公財）社会福祉振興・試験センターの福祉人材養成・研修事業（ア．精神保健福祉士リーダー研修事業（4,000 千円）、イ．アジア太平洋地域におけるグローバル化に対応できる若手ソーシャルワーカーの人材育成と国際交流事業（仮称）（2,500 千円）の 2 事業にかかる申請見込額を計上しています。
- 「精神保健福祉士業務指針及び業務分類（第 3 版）」発行に要する「業務指針事業特定資産取崩収入」を 3,000 千円計上しています。（再掲）

<支出について>

- 委員会及び分野別プロジェクトの 2019 年度活動計画書に基づく経費、各種研修開催経費、構成員誌・機関誌発行経費、全国大会・学術集会事業経費を中心として、各種の公益目的事業に係る経費を計上しています。
- 「事務局の強化」のため 2019 年 4 月 1 日付で採用予定の常勤職員（研修班）にかかる給与手当等を本会計に 100%計上しています。

(3) 収益事業会計

○次の収益事業を取り扱う会計として、公益移行認定時に 2 つの事業項目を届けています。

[収益事業]

精神保健福祉士養成及び精神保健福祉の普及啓発、精神保健福祉士賠償責任保険の普及に関する事業

[事業項目]

1. 過年度「精神保健福祉士全国統一模擬試験」問題・解答解説集の販売
 2. 「精神保健福祉士賠償責任保険」に係る保険料相当額の集金事務の受託
- 「1. 過年度『精神保健福祉士全国統一模擬試験』問題・解答解説集の販売」事業は休止しています。
 - 「2. 『精神保健福祉士賠償責任保険』に係る保険料相当額の集金事務の受託」事業に関して「集

2019 年度第 1 回都道府県支部長会議（2019 年 4 月 14 日）

金事務手数料」を 100 千円計上しています。

（4）法人会計

○本協会の組織運営に係る管理部門の経費を処理する会計であり、主に総会、理事会、常任理事会、都道府県支部長会議、ブロック会議等開催に係る費用を計上しています。

○2019 年度は代議員選出及び役員選出に係る経費を計上しています。

○「新会員管理システム初期費用及び月額費用」として 5,000 千円を計上しています。

<提出資料>

1－2．2019 年度事業計画

1－3．2019 年度収支予算書（内訳表、公益目的事業会計、収益事業会計、法人会計、正味財産増減計算書ベース）及び 2019 年度資金調達及び設備投資の見込みについて

以上

〔補足資料〕 2018 年度ブロック会議における意見等（業務執行理事報告内容からの抜粋）

- 基幹研修 I について、精神保健福祉法前の歴史（歴史を知っている元気な人たちが元気なうちに話をしてもらおう）について生の講義を企画してほしい
- 重点課題 2 の「人材育成」、白丸 3 で「熟練者からの技の継承と支援」という記載がわかりづらい。具体的な方法についての記載があったほうがよい。例えば生涯研修やSV事業などに結びつけて、都道府県協会などと協力して取り組むことの記載のほうがわかりいいのではないか。本部だけでの人材育成、教育は一部の人だけになるので、都道府県支部などの地域レベルとの取り組みを視野に入れるのであれば、その点も記載があると都道府県協会の事業計画に取り入れることができる。
- 文章が長すぎる。これでは構成員は誰も読まない。全体的にもっとスリム化を図っていただきたい。A4 で 2 枚くらいの「概要版」のようなものは作れないものだろうか。予算書の要約版も作成してほしい。また、項目毎の「昨年度の成果」を事業計画の中に示すべきではないだろうか。
- 2 ページ目・重点課題の中の 1、政策提言の一つ目に「全国各地の現場で生じている矛盾や制度的課題」とあるが、ここに「地域格差」をもう少し意識、配慮した文言を盛り込んでほしい。（→例えば、地域移行ひとつをとっても比較的实现しやすい地域とそうではない地域がある）
- 7 ページの 4 の (2) 「配置促進」のところ、そもそも SW の成り手が減っている、人材が減ってきていることを前提とした文章に書き替えて欲しい。つまりは人材育成や配置促進ではなく、まずは人材発掘（絶対数を増やすこと）が重要との認識を示すべき。
- 7 ページの 4 の (5) 「普及啓発」のところ、「ソ教連との連携を強化して」とあるが、どのように連携していくつもりなのか、もう少し具体的な記述がほしい。
- 診療報酬や障害福祉サービス報酬上の精神保健福祉士の評価を上げていくことが、すべてにおいて重要な事だと思う。ここへの取り組みは、より強調して別枠で記してほしい。

以上